

BCP 関連・保険者（茂原市）協議議事録

第1 回	記載日	令和6年12月23日（月）15時30分～16時30分
	記録者	長生郡市訪問介護協議会 事務局
日時	令和6年12月23日（月）15時30分～16時30分	
場所	茂原市役所 503 会議室	
議題	① 災害時における訪問介護の役割や重要性、支援継続における現状共有。 ② 災害時の燃料確保における現状と協議会からの相談、申し出について。	
出席者	保険者：茂原市地域包括支援室 石井様（室長） 大木様 事業所：訪問介護事業所優輝、茂原社協、礼訪問介護ステーション、ヘルパーステーションゆかり、ケアステーションすずらん、たすけあい・なごみ 計8名 アドバイザー：東京海上日動茂原市社 金井様	
資料	I 東京海上日動ベターライフサービスの案内、備蓄パンフレット等 II 災害時情報共有の為の事前アンケート結果 III 申出書 IV 大規模災害発生時における緊急給油の考え方（茨城県）	
議事	<p>災害時の訪問介護サービスライフライン的役割の重要性を共有し、今後の災害時においても継続支援できるように事業所と保険者で効果的、効率的な災害準備を総合的に意見交換。また優先給油の課題の解決に向けて情報交換やご協力を依頼。</p> <p>1. BCP作成状況の共有。資料Iを使用。情報提供。作成はしていても災害時への不安は聞かれた。BCPの見直しやロールプレイ等の研修の必要性を共有。</p> <p>2. 訪問事業所の現状共有。資料IIを使用。参加事業所から通信不能となると職員確保、情報難民について不安な声が聞かれた。情報発信するのでHPや電話での確認にて情報収集をしてほしい。【保険者より】 水等の物資は社協、災害後の支援（金銭）については茂原市にて。必要に応じて電話等で情報収集が必要。</p> <p>3. 災害時の給油問題について。資料IIIにてこれまでの災害時の給油困難状況について共有。現在茂原市では災害時の給油について特段対策はない状況。訪問事業所からは各事業所では困難な部分であり、協力してほしいとの意見。他県では緊急給油についてのガイドラインが存在している事、資料IVを基に共有。</p> <p>支援例＊意見等抜粋</p> <p>(1) 事前に給油ステーションに通達し緊急時には保険者から【緊急車両】プレート等を発行し優先給油を可能とする。</p> <p>(2) 各事業所毎に地域の給油ステーションと連携し緊急時の給油準備。</p> <p>(3) 日頃からこまめな給油を＊1週間以上給油できない事を想定。</p>	

4. その他

保険者より

Q：災害時等、他事業所との連携は可能か？（●事業所に代わって▲事業所が対応）

参加事業所より*意見等抜粋

A：日頃から関わっている利用者であればよいが、情報が無い中での支援は…。

以前に事業所の依頼で緊急訪問した経緯あり。大きな問題なく実施できた。

災害時に横のつながりで支援する事は必要だと思うが、請求や個人情報等の問題は？

利用者目線で急に知らない人が来る事に利用者驚く。知っている方の同席が必要か？

決
定
事
項

- ・訪問介護の災害時の継続支援について、ライフライン的な観点からも重要であること再確認する事ができた。
- ・各事業所でBCP作成しているが、事業所単位では困難な事があり【給油問題、通信機器等】保険者や指定権者などの公的支援準備について情報収集や今回のような情報交換の場で発信していく。
を活用する事で今後の災害時の準備をしていく。
- ・各自BCP訓練において、様々な事業所と連携し災害時のイメージを共有する事も重要である。協議会等を通じて横のつながり強化。支え合える関係性を。